

大北PTA連合会の自主事業関係

【総会】

- ・参集なし → 書面決議方式へ（事前に議案書を送付しての各校会長・副会長による書面決議）
- ・従来来賓であった方には参集しない旨をお伝えし、議案書を送付する

【評議員会】 R7 参集3回 → 常任委員会と合同で参集2回（初回・最終回） オンライン2回

- ・書面や電子媒体による情報共有と意見集約を積極的に進めつつ対面のメリットも活用
- ・対面開催の回数を減らす

【常任委員会】 R7 参集5回 → 常任委員会と合同で参集2回（初回・最終回） オンライン2回

- ・書面や電子媒体による情報共有と意見集約を積極的に進めつつ対面のメリットも活用
- ・対面開催の回数を減らす

【研究協議会】

- ・輪番制の廃止（R8 当番校の白馬南小も新たな開催方式 南小講演会6/10に大北P連より参加可）
- ・令和9年度からは自校のPTA講演会等を大北全体に公開していただける学校に補助金で支援する。

【保護者委員会】

- ・いままでどおり委員会の判断により研修会の開催可否や内容を決めていく。予算は例年通り

【単P会長研修会】

- ・必要と思われた時は開催（R8は情報交換会程度）

【市内校長会役員との懇談会】

- ・必要と思われた時は開催（R8は開催しない）

自主事業関係は、自分たちで意思決定すれば、内容を大きく変えたり、やり方を変えたり、場合によっては縮減したり拡大することもできる。今回は「実利につながる部分は残し、慣例で行われているのみの部分は大胆に縮小する」ことを大切にする。

大北PTA連合会に依頼がある会議出席関係

【県P役員になる方などあて職による出席会議】

- ・最低賃金×所要時間を、出席してくれた役員に出席報酬として支給(年度予算により調整)
- ・これまで支給されていた旅費に加えて報酬を出すことで仕事を休むことによる収入源のリスクを軽減する。

「県P関連」出れる場合は報酬支給

- ・県P総会
- ・三行詩コンクール審査委員など

「その他」出れる場合は報酬支給

- ・教育七団体連絡協議会
- ・安曇野技術新校再編懇話会
- ・信州の食を育む県民会議など

会議出席関係は、外から依頼が舞い込んでくるもの、また県P関係のものなど、自分たちで縮小しようと思ってもなかなか拒否しにくいものもある。これらについては、大北P役員の誰かが出席すれば良いこととしつつ、誰も都合がつかないときは「悩まず堂々と欠席連絡をする」こととする。さらに会議に出席してもらった役員には、上記報酬を支給し、ほんの少しだが対価的な部分で「ごくろうさま」の気持ちを表現する。

新たな仕組みづくり

【新たな支援制度を創設】①は予算20万、②は予算10万程度

- ①講演会等開催補助事業(大北全体に情報展開し参加募集する講演会・研修会等に対する補助制度)
 - ・単位PTAが企画・実行(=内容に公益性があるもの)し、大北P全体に情報展開する事業が対象。
 - ・補助率50%、上限10万等、今後補助の詳細を検討し、毎年予算内で運用する。
 - ・希望校が複数重複した場合は活用履歴がない学校を優先するなど多くの学校で利用できるよう配慮する。
- ②備品貸与事業(大北全体はもちろん、一つの学校単位のイベント等でも活用してもらうことを想定)
 - ・各校でイベントや講習会、研修事業を開催する際を想定した備品貸与事業
ポータブルマイクアンプ、受付用簡易テーブル、トランシーバー、プロジェクター、ポップアップテント等
 - ・各学校やPTA会員からの声をアンケートで聞き取り、予算枠の範囲で毎年少しずつ備品を充実させていく。

【その他事業】予算ゼロ円

- ・学校をまたいだアンケートやリサーチ事業を行える仕組みの構築(GoogleFormによるアンケートなど)

大北PTAとして自主事業を減らす代わりに、それに代わる事業を行う単Pを支援する。